

日本国財政の破綻論の誤謬と経済成長

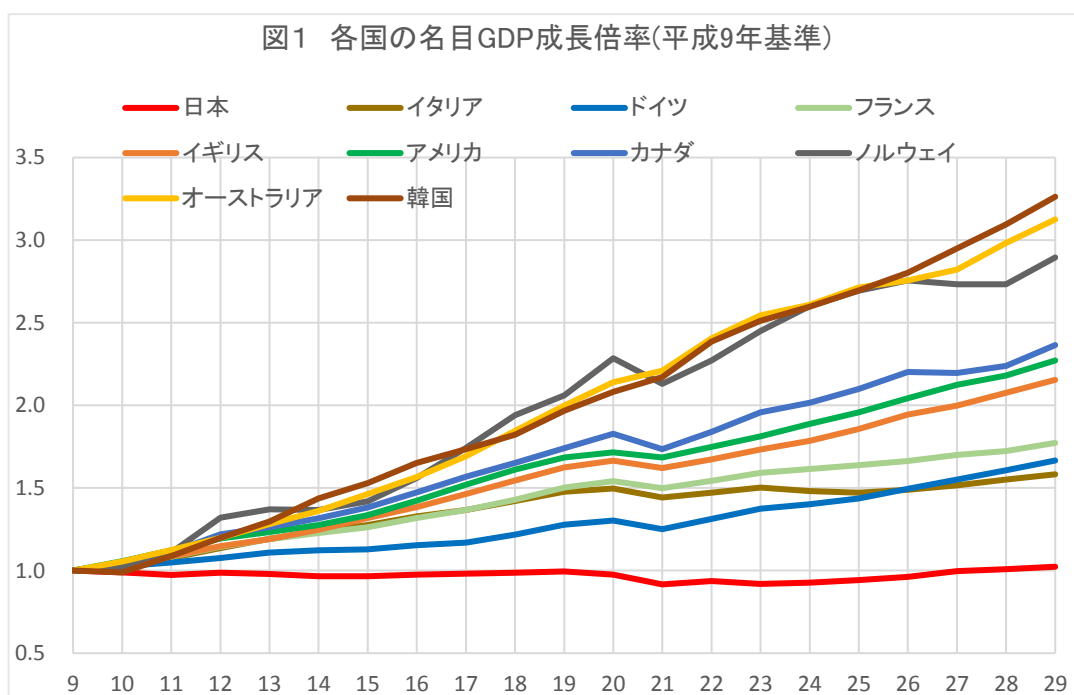
1 はじめに

経済とは経世済民のことであり、政治により国民の安全を確保し、生活を豊かにすることである。では経済上「豊かさ」とは何か。国民の一人当たりの所得を増大させることである。所得の増大とは名目 GDP と実質 GDP を共に増大させることである。ところが、日本の名目 GDP はこの 20 年間全く成長していない。成長していないどころか、縮小傾向にあった。その原因は財政破綻の可能性を理由として緊縮財政を布いてきたためデフレから脱却できなかったことにある。デフレ脱却ができず GDP を成長できなかったのは、有りもしない「財政破綻」のゴーストに恐れおののいて積極的な財政政策を打てなかったためである。現在の緊縮財政を継続する限り、GDP の成長はなく未来は失われた 40 年となるであろう。

そこで、財政破綻など有り得ないことを立証し、将来の豊かさを確保するために、GDP を成長させる基盤となる社会資本の充実を図る資本投資の必要性について述べる。

2 各国の名目 GDP と日本の GDP 推移の比較及び家計の所得

国際連合発表資料から主要国 19 箇国について各国通貨ベース名目 GDP を抽出し、平成 9 年 GDP に対する各年 GDP の倍率の推移を演算した。同時に名目 GDP 成長率を演算し 20 年間の平均成長率を求めた。そのうち主要 10 箇国の名目 GDP 成長倍率の推移特性を図 1 に示す。



名目 GDP 成長倍率=各年の名目 GDP/平成 9 年名目 GDP

中国の名目 GDP は平成 29 年末での成長倍率 10.4 倍（平均成長率 12.5%）と、他国

の値に比べて大き過ぎ、他国の特性間の差異が見えなくなるので省略した。

図 1 に示した成長倍率と 20 年間の平均成長率を低い順に下記表に示す。

表 1 各国の 20 年間の GDP 成長倍率と平均成長率

国名	成長倍率	成長率(%)	国名	成長倍率	成長率(%)
日本	1.0	0.1	アメリカ	2.3	4.2
イタリア	1.5	2.4	カナダ	2.4	4.4
ドイツ	1.6	2.7	ノルウェイ	2.9	5.6
フランス	1.8	2.9	オーストラリア	3.1	5.9
イギリス	2.2	3.9	韓国	3.3	6.1

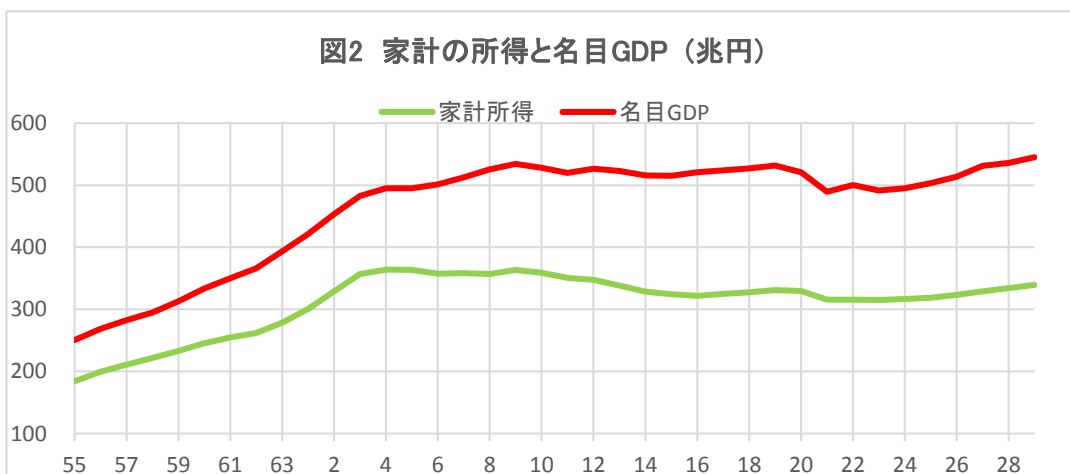
日本の過去 20 年間の成長倍率及び平均成長率は 19 箇国中最低であり、全く成長していない。次に成長率の低いイタリアでさえも 20 年間の成長倍率 1.5、平均成長率 2.4%と成長している。平成 29 年末の対外純負債が 886 兆円と世界一の負債大国であるアメリカでも成長倍率 2.3、成長率 4.2%を実現している。

日本の GDP 成長倍率は平成 10 年から平成 27 年まで 1 より小さい。平成 28 年、29 年で初めて 1 以上となっている。他の主たる国と比較して、日本は GDP を全く成長させていないだけでなく、逆に 20 年間で GDP を縮小させていることは歴然たる事実である。

すなわち、平成 8 年以後の日本の税制、金融、財政、新自由主義、グローバリズムなどの政策は誤りであったということである。なかには「グローバル化や改革が不十分であるから成長しない」と主張する経済学者もいるが、20 年経っても結果を出していない、一体、何時になったら結果が出ると言うのか。結果を出してからものを言えということだ。

日銀も財務省も経済学者もことごとく予測を外し、経済政策に失敗し結果を出せなかったということである。このままの政策を続ければ、図 1 の推移特性の延長からさらに失われた 20 年が今後も続き、日本は貧国に陥るであろうことは明らかである。

次に家計の所得と名目 GDP との関係を図 2 に示す。



家計の純金融資産(金融資産－負債)は、政府の純金融負債(負債－金融資産)の増加に比例して増加しているのであるが(これは覆すことができない会計法則である)、平成9年以後平成24年まで、日本の名目GDPと家計の所得は減少している。すなわち、家計の消費支出が増加しておらず、世の中における**資金の循環が停滞**しているということである。これは日本の名目GDPが成長しない大きな原因の一つである。他の原因は、中央政府の**公的資本形成支出**と民間企業の**設備投資支出**の減退である。

3 財政破綻の定義

財政破綻とは中央政府が国債を償還できなくなることをいう。

4 日銀当座預金と国債との関係

- 1) 市中の国債、社債、株式などの証券の売買によっては、日銀当座預金は変化しない。

売買は金融機関の預金口座間の決済により完結するので、金融機関の全日銀当座預金残高は変化しない。外国民による売買であっても円建て預金口座間の決済により売買は完結するので、日銀当座預金残高は変化しない。外国民が国債を売却して得た円を売ってドルに交換しても、円の銀行口座間の移転であるので日銀当座預金残高は変化しない。

- 2) 政府発行の新規国債は日銀当座預金からのみ購入される。

外国民であっても金融機関の円建て銀行口座から購入されるので、日銀当座預金から、新規国債の購入費が日銀の政府預金に振替られる。

- 3) 日銀当座預金は新規国債が購入されると減少するが、政府の歳出の完了により元の額に戻る。
- 4) 日銀当座預金は徴税により減少するが、歳出が完了すると元に戻る。
- 5) 日銀が国債を購入すると日銀当座預金は増加する。

5 財政破綻しない理由

- 1) 日銀当座預金は金融機関が国債を購入しても減少しないので、国債購入の資金不足に陥ることは有り得ない。
- 2) 日銀は幾らでも円建て国債を購入でき、国債を購入すると日銀当座預金が増加する。

円建て国債には日銀の購入保証があるということである。日銀が国債を購入することで日銀当座預金は増加するので、益々、国債を購入する資金が不足することはなくなる。因みに中央政府は負債の増加なしに通貨を発行できる。

- 3) 新規発行の国債は日銀当座預金からでしか購入できない。
- 4) 1)、2)及び3)の事実は、「国債が円建てであり、日銀は国債を購入して通貨を発

行する通貨発行権を有するので、財政破綻は有り得ない」との結論を導く。

- 5) 日銀当座預金は、政府が国債を償還したり日銀が国債を売却したりしない限り、減少することはない。

- 6) 国債の信認性は紙幣や日銀当座預金と同様に高い。

政府が確実に保証している政府の借用証書である国債、日銀が確実に保証している日銀の借用証書である紙幣(無利子無期限債)、日銀が確実に保証している日銀の借用証書である日銀当座預金(無利子無期限債、有利子無期限債、マイナス金利無期限債)、金融機関保証であって金融機関の借用証書である銀行預金、企業法人の借用証書である社債、元本保証のない株式証券、これらのうち信認性の高い金融商品は、国債、紙幣及び日銀当座預金である。この三者は政府機関が確実に保証している以上、信用度において同一と見做せる。紙幣で多額の金額を保持することは安全性がなく有り得ない。よって債務不履行がない安全性が高いのは国債と日銀当座預金である。

外国民が持つ国債は、外国政府や中央銀行が主として保持している。外国政府や外国中央銀行は、外貨準備金を銀行預金で保持するには安全性が担保されないため、外貨準備金は日銀当座預金か国債で保持している。

無利子やマイナス金利の日銀当座預金で持つよりは、安全な元利保証された利付国債で持つことになる。日本の中央政府も同様に外貨準備金は、国債と外国中央銀行での当座預金で保持している。

- 7) 日銀当座預金の超過分は零金利かマイナス金利であるので、金融機関は当座預金で資金を持つよりは政府保証の確定した利付国債で保有する。

平成 30 年 5 月現在、日銀当座預金の 36%は零金利、6.8%がマイナス金利である。したがって、営利を追求する金融機関は、所得を得るために当然に政府が保証する利付国債を購入する方向に動機付けられている。

- 8) 外貨建て国債を発行せざるを得ない場合は想定できない。

中央政府が外貨建て国債を発行せざるを得なくなる状態とはどのような場合かと言えば、日本において輸入のための外貨が不足した場合である。しかし、日本国家の対外純資産は 328 兆円と世界一である。日本が外貨建て国債を発行せざるを得ない状態は、極度に円安が進行し、対外純資産が大きく赤字となり、日本が最貧国に近い状態になった場合である。現在、経常収支の黒字が続いているので、外債を起債せざるを得なくなる可能性は極めて小さい。そのようなにならないために GDP の成長が必要である。

- 9) 景気が回復してきて民間の資金需要が拡大しても、金融機関の貸出によっては、日銀当座預金は減少しない。

金融機関の民間への融資によっては、日銀当座預金は減少しない。よって、国債購入のための資金が、民間の資金需要の増加により不足することは有り得ない。

金融機関は金銭消費貸借契約書を担保にして貸付勘定を資産とし、融資金額を記帳した預金通帳を借用証書とする預金通貨を発行できる。金融機関は預金総額(預金総額自体誰かの借入金である)の中から貸出しているのではない。

10) **民間による融資意欲が拡大しても、国債との間で資金需要が競合することはない。**

民間の資金需要が如何に拡大しても日銀当座預金総額は変化しないので、金融機関が国債を購入できなくなることはない。日銀当座預金の所定額以上の超過分については、無利子、マイナス金利である以上、政府保証の利付国債を購入する金融機関の意欲は停滞しない。

したがって、民間の資金需要の拡大を理由にして、**国債の金利が極度に上昇(国債価格が極度に下落)することはない**。仮に金利が上昇しても、日銀が売られた国債を購入すれば金利の上昇は避けられる。

11) **外国民が国債を売却して得た円をドルに換えても日銀当座預金は減少しない。**

日本の外国に対する金融資産・負債(土地や固定資産などの非金融資産は含まれない)の関係を表した貸借対照表(以下「対外金融貸借対照表」という)があり、金融資産から負債を減じたネットを対外純資産という。外国民が保有する外貨(円)又はドルを売って得た円で国債を購入すれば、対外金融貸借対照表において日本の円・ドル資産が増加し、国債という負債も同額だけ増加する。外国民が国債を売却した場合は、対外金融貸借対照表において日本の円・ドル資産が減少し、国債という負債も同額だけ減少する。したがって、外国民が国債を売買しても日本の資産と負債とが共に同額だけ増加・減少するだけであるので、対外純資産は変化しない。外国民が国債購入時にドル・円交換を行った場合には日本の円預金資産が減少し、ドル預金資産が同額増加する。また外国民が国債売却時に円・ドル交換を行った場合には日本の円預金資産が増加し、ドル預金資産が同額減少する。したがって、外国民の国債の売買と円・ドル交換があっても、日本の円預金資産は変化しないし、日銀当座預金残高も変化しない。

平成 29 年末現在、日本国は外国からの金融負債が 735 兆円ある(外国から金を借りている)。その一方、日本は外国に対する金融資産(債権)を 1,063 兆円保有している(外国に金を貸している)。日本は、差し引き 328 兆円の対外純資産(債権)を保有している。日本は世界一の債権大国である。日本国は 1,000 兆円の借金大国と喧伝されているが、それどころか、日本は世界一の債権大国である。

外国民が保有する国債は、株式証券などと共に対外金融貸借対照表の負債 735 兆円の一部に過ぎない。外国民が負債 735 を増加させずに国債総額を如何に増額しても(すなわち、債権の種類を変更しても)、1,063 兆円の対外資産により担保されているので問題とはならない。外国民が負債を増加させて国債を増加させた場合には、当然に日本の金融資産が同額だけ増加するので全く問題にはならない。

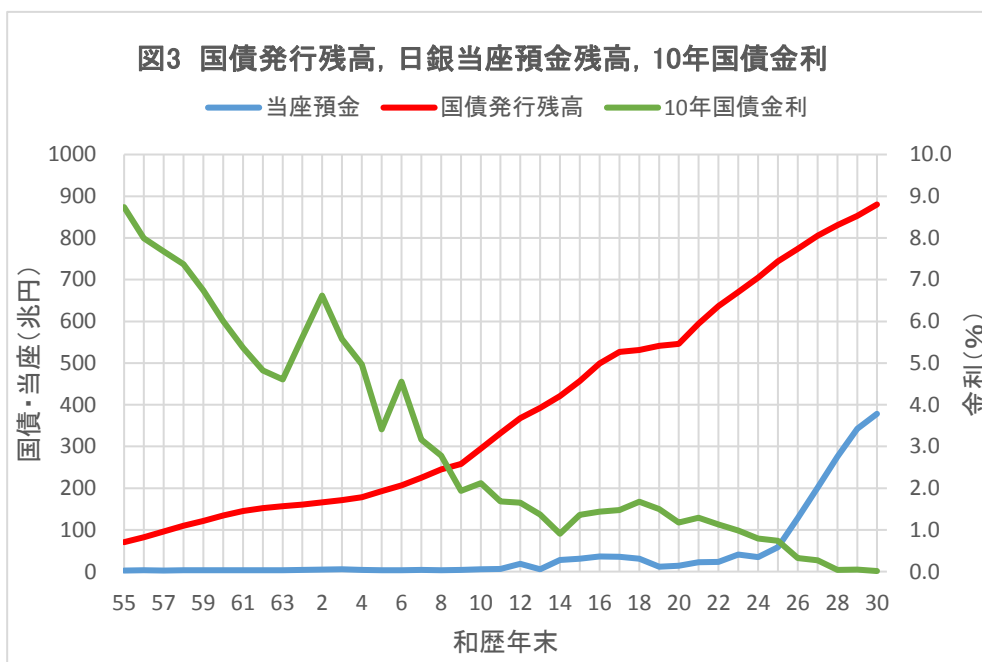
外国民が金利の低い国債を購入すること自体、日本の国債が高く信用されていて

ることを意味する。

したがって、外国民が国債を購入しようとも売却しようとも、日本が財政破綻する理由は存在しない。

6 財政破綻することがない証拠

1) 国債発行残高、日銀当座預金残高及び10年国債の金利との関係



日銀当座預金残高は日銀発表の資金循環統計、国債発行残高は財務省発表のデータである。10年国債金利は財務省が発表している発行日毎の金利を年間平均して求めた。10年国債は昭和49-60年の期間は発行されていないので、この期間は9年国債の年間平均金利を用いた。

昭和55年から平成24年の間に、国債発行残高は71兆円から705兆円へと634兆円増加し、率で言えば10倍に増加している。この期間、日銀当座預金残高は3兆円から34兆円と31兆円増加し、率で言えば11倍に増加している。この増加は日銀が国債を購入したためである。

図3の日銀当座預金残高の平成24年までの推移特性は、金融機関が新規国債を購入し続けても日銀当座預金残高は変化していないことを示している。日銀当座預金残高は、平成24年から平成30年の378兆円まで344兆円急増している。これは日銀が量的緩和により市中から国債を購入したためである。

この日銀当座預金残高の推移特性は、日銀当座預金残高は市中での各種の国債を含む金融商品の売買や、金融機関の政府発行の新規国債の購入では変化せず、日銀が国債を金融機関から購入して初めて増加することを立証している。

2) 償還年国債毎の発行年間平均金利の推移

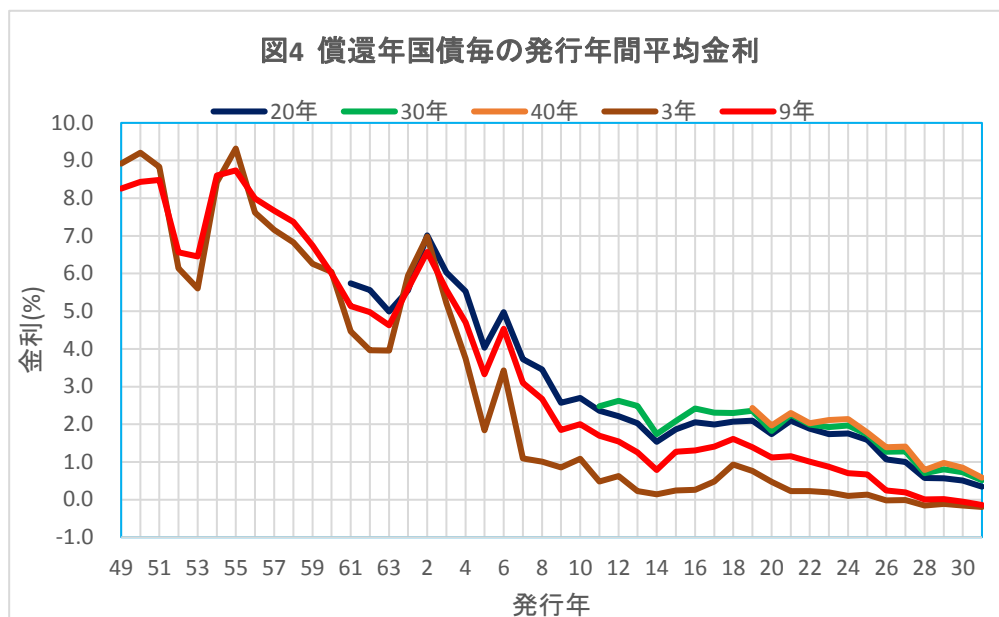


図4の金利は、財務省が発表している国債発行日毎の金利を年間平均して求めた値である。

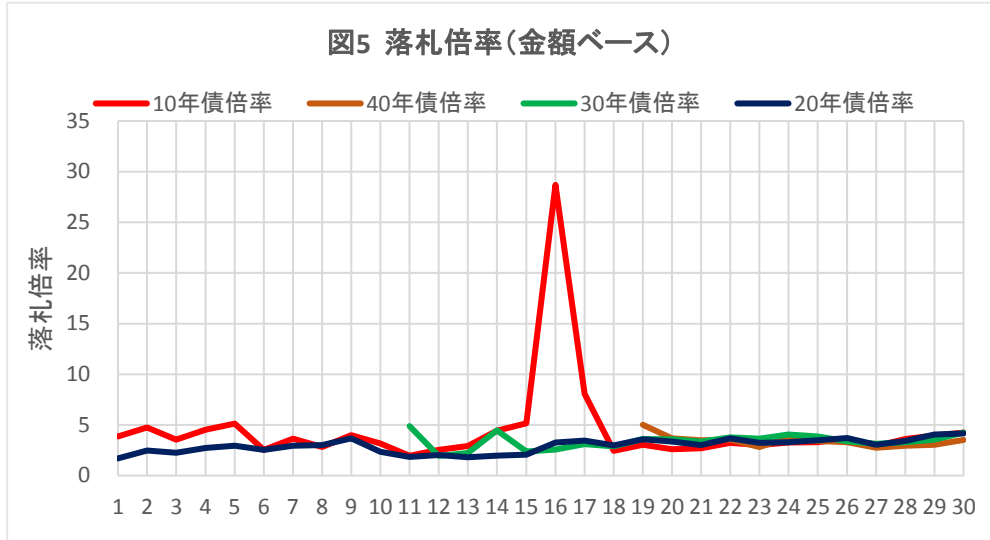
国債の金利は、国債発行残高が増加するにつれて(図3)、低下し続けている。国債の金利は平成25年からの異次元の量的緩和による日銀当座預金の急増にしたがって、大きく低下し続けている。すなわち、日銀当座預金が潤沢にあり国債の購入資金は十二分に存在するから金利は低下し続けているのである。最近では短期になる国債ほど、マイナス金利になっている。

9年債は平成29年からマイナス金利となっている。勿論、最近では8年債より短い国債の金利も全てマイナス金利である。平成31年1~3月の平均金利は、20年債が0.51%、30年債が0.51%、40年債が0.58%である。

金融機関は金利がマイナスになっても国債を買い求めているのである。また、20年、30年、40年の長期債でも、金利は0.5%程度である。すなわち、市場は20年後、30年後、40年後でも、金利は0.5%以上には上昇しないと見ているのである。

日銀当座預金は過剰に蓄積されると、過剰分についてはマイナス金利である。すなわち、日銀当座預金よりも確定利息の付く政府保証の国債で保持した方が利益を得られると判断しているのである。破綻のしようがない。

3) 国債の落札倍率(金額ベース)



落札倍率は、財務省の発表している発行日毎の国債の応札・落札の金額に基づき、応札の年間総額と落札の年間総額を求めて、両者の比を演算して求めた。

すなわち、落札倍率＝年間応札総額／年間落札総額である。

平成 30 年では、20 年の長期債で 4.2 倍である。金融機関は入札総額の 4.2 倍の額の購入意欲があるということである。すなわち、金融機関は「もっと売ってくれ、もっと売ってくれ」と言っているのである。この状態で、どうしたら破綻するのであろうか。

4) 統合政府の負債

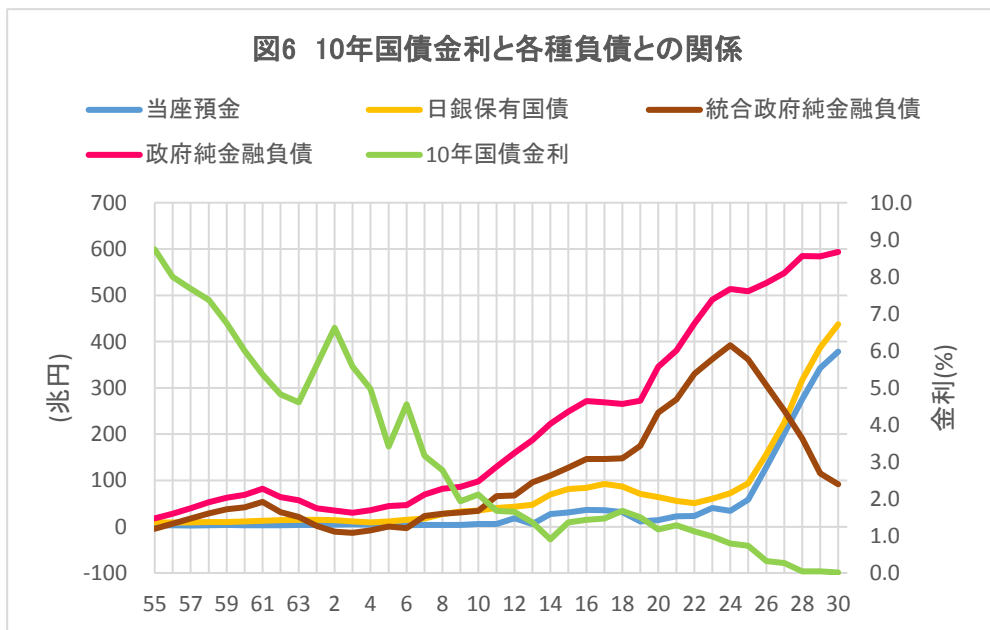


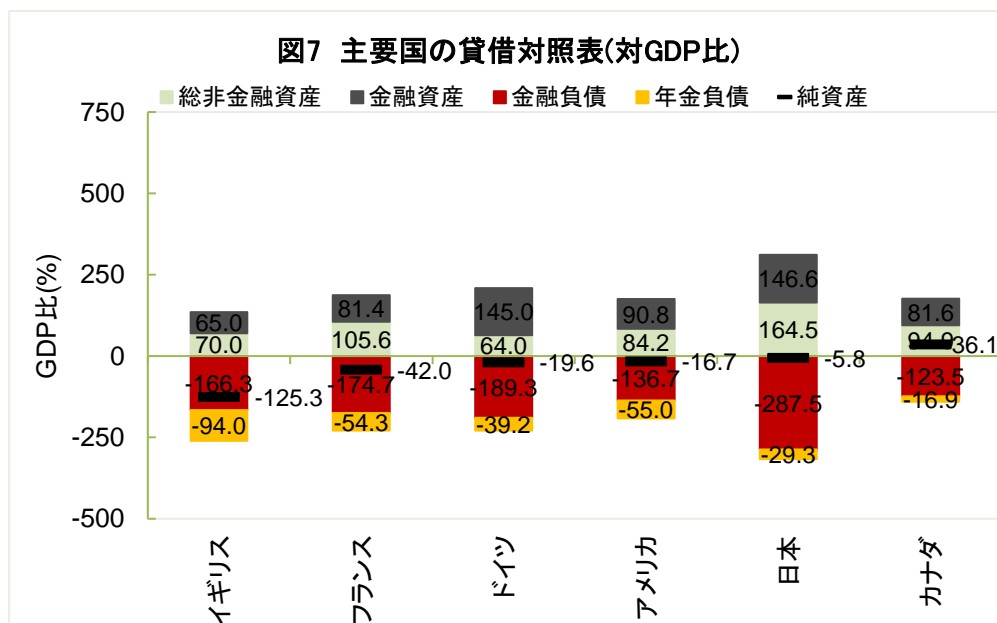
図 6 の統合政府の純金融負債は、中央政府の貸借対照表(BS)と日銀の BS とを

連結させた BS における純金融負債である。金融負債から金融資産を減じたネットが純金融負債である。日本の統合政府の純金融負債は、平成 30 年末で **91 兆円** である。**対 GDP 比は 17%** である。

企業会計の連結決算書 BS では、金融資産・負債 BS に**非金融資産**が計上されて、総資産と負債との差額である**純資産**が求められている。企業の財務経営状態は、この純資産の多寡により判断される。また、企業の株価を決定する重要指標は、この純資産であり一株当たりの純資産が大きい程株価は高くなる。

統合政府の金融資産・負債 BS に平成 30 年末の中央政府の非金融資産 182 兆円を加味すると、統合政府の正式な BS においては、**純資産 91 兆円の資産超過**となる。このことは下記図 7 の IMF の発表データにも現れている。

図 7 は IMF 発表の公的部門(一般政府+中央銀行)の資産、負債、純資産のデータの中から主要 6 か国のデータを抽出して表した。値は各国の GDP に対する比率である。



IMF は日本の財政について、**純負債は GDP 比 5.8%(32 兆円)**と評価している。他国に比べて日本だけが財政状態が悪い訳ではない。

5) 財政破綻論

2015 年時点における日本政府の債務残高は、1872 年(明治 5 年)の債務残高の **3,740 万倍**であり、2015 年の物価を基準した実質でも 1885 年(明治 18 年)の **546 倍**に増加しているという。政府の負債がこれだけ大きく増加してきたことは、日本の経済がそれだけ大きく成長してきたことを意味し、政府の**負債の増加は経済成長において必然**である。政府の債務残高は経過年数 n の指数関数で増加している。なぜならば、GDP 成長比を r (成長率は $100r\%$)とすると、 n 年後の GDP は

$(1+r)^n$ となるためである。これは、**家計などの非政府部門の純金融資産が名目で3,740万倍、実質で546倍になっている**ということの意味する。政府はこれだけ負債を拡大し、外債も発行してきたが、過去一度も財政破綻したことがない。

2003年に経済学者8名は、政府の負債がGDP比で140%となっており、財政は危機的状況である、あと8年で財政破綻するとして、増税と緊縮財政を提言している。過去の世界恐慌が緊縮財政を起因として発生し、積極財政で恐慌から回復した事実を知らないのであろうか。また、別の経済学者らは、2010年に、2020年までに財政破綻すると主張している。他にも多くの経済学者らが経済破綻論を展開している。しかし、明確な破綻の論理的数学的会計学的根拠が示されていない。一向に破綻する心配がないのであるが、どういうことであろうか。経済学は、10年程度先の未来予測すらできない脆弱な学問なのか。それとも単に経済学者が無能なだけであるのか。

また、平成25年に日銀が多額の通貨を発行して日銀当座預金を増大させるとき、ハイパーインフレ(ハイパーインフレの定義は物価が130倍になること)になると主張した経済学者、経済人もいた。平成30年末現在、日銀当座預金は11倍に拡大している。物価は11倍になっても良さそうなものであるが、一向にインフレにはならない。日銀当座預金の性格を理解すれば、インフレにならないことは当然のことである。

また、平成26年に消費税を8%に上げる前や、その後に10%の消費増税を見送ったときに、多くの経済学者らは消費増税をしないと国債の信託をなくし国債の金利が暴騰し、財政破綻すると主張した。しかし、図4から明らかなように、国債の金利は平成26年以後、大きく下落している。破綻の心配さえない。これも日銀当座預金の性格を理解しさえすれば、当然の結論であることが分かる。

また、赤字国債を初めて発行した時の大蔵大臣は万死に値すると発言し、平成7年の大蔵大臣は、日本は財政破綻状態にあると非常事態宣言をしている。その時から20年以上経過し中央政府の負債総額は3.3倍に拡大したが、一向に破綻する心配もない。過去の経済学者らの財政破綻論の主張はことごとく外れてきた。このことは逆説的に言えば、経済学は破綻を予測できなかったのであるから、破綻は有り得ないということの立証である。

要するに、**政府の借金を個人の借金と同列に見做して、悪いことである**と考えているのである。会計学を理解していないから**政府の純負債は必然**であるとの理解がなく、経済学者や財務大臣や財務省官僚は財政破綻を信じ、肝心の日本国家の経済成長を実現できないできたのである。そして、財政破綻を喧伝し国民の不安を煽ることで、家計の消費を抑制させて、デフレを放置してGDPを縮小させた結果、所得を減少させてきたのである。彼らのその責任は重い。

7 今後の日本国経済の建直し(まとめ)

1) 中央政府の純金融資産と家計の純金融資産との関係

平成6年から平成30年までの24年間に於いて、中央政府の純金融資産の年平均減少額(平均純負債増加額)は、-26.6兆円である。一方、家計の純金融資産の年平均増加額は28.8兆円である。現実の中央政府の純金融資産の減少特性と現実の家計の純金融資産の増加特性の直線近似を図8の実線で示す。中央政府の純金融負債が増加すると、その分の額(正確には年間2.2兆円多い)だけ家計の純金融資産が増加していることが分かる。中央政府の純金融負債が増加すれば、家計の純金融資産が増加することは、会計学上当然に成立する覆すことのできない法則である。財政破綻、緊縮財政、基礎的財政収支黒字化を主張する経済学者、財務省官僚、経済評論家などは、この法則を理解していない。これらの者は自己の純金融資産が減少することを承知の上で、中央政府の赤字の縮小を主張しているのであろうか。そのようには到底思えない。

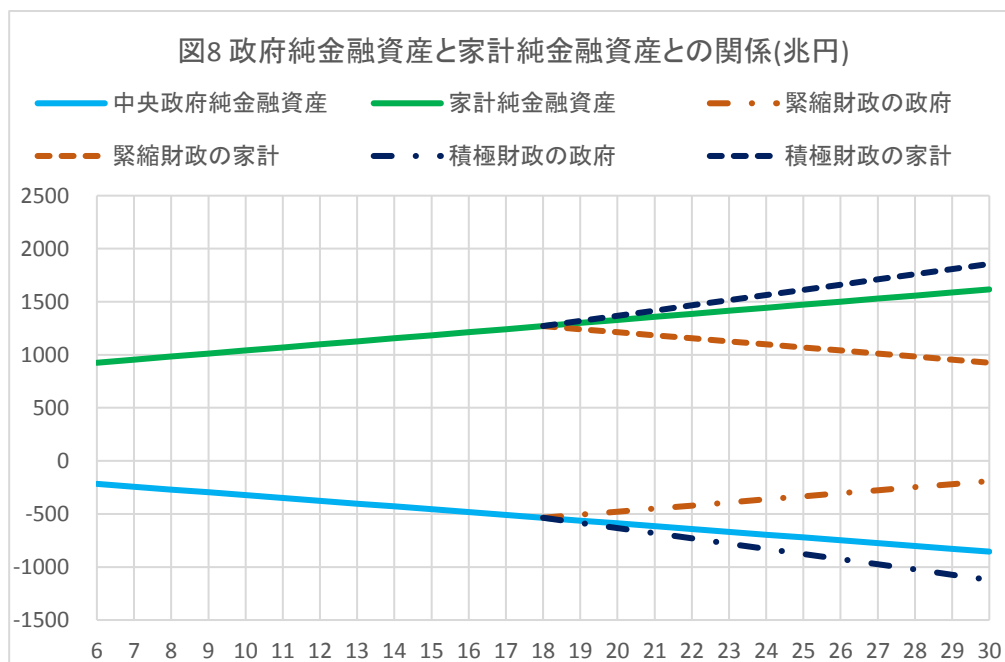
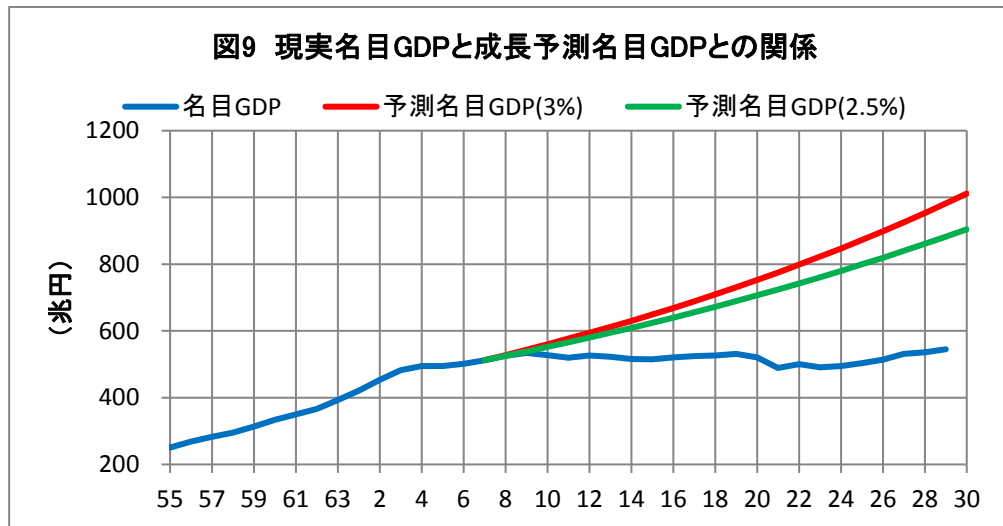


図8の茶色の一点鎖線は緊縮財政を布いて基礎的財政収支の黒字化を行った場合の中央政府の純金融資産の増加(負債の減少)特性を示し、茶色の破線は家計の純金融資産の減少特性を示している。また、紺色の一点鎖線は積極財政を布いて財政出動を行った場合の中央政府の純金融資産の減少(負債の増加)特性を示し、紺色の破線は家計の純金融資産の増加特性を示している。現実には中央政府は負債を拡大させ家計の純金融資産を増加させてきたが、名目GDPは全く成長させることができなかつた。言い換えると財政出動が不十分なためGDPが成長せず税収が上げられずに、中央政府の負債が増加したということである。財政破綻論を展開する経済学者らは図8の関係を理解していない。

2) 目標とする名目 GDP 成長

日本は平成9年以後、名目 GDP を成長させていない。そこで、平成8年から成長率を2.5%、3%とした場合の名目 GDP の推移特性を演算した。名目 GDP 成長率2.5%は、インフレ率1.5%、実質 GDP 成長率1%を想定している。名目 GDP 成長率3%は、インフレ率2%、実質 GDP 成長率1%、又はインフレ率1.5%、実質 GDP 成長率1.5%を想定している。名目 GDP 成長率2.5%は二番目に成長率の低いイタリアの成長率2.4%程度であり、成長率3%は四番目に成長率の低いフランスの成長率2.9%程度である。平成9年以後の金融・財政、新自由主義・グローバリズム至上主義、その他の政策を誤らなければこの成長率は容易に達成できた。

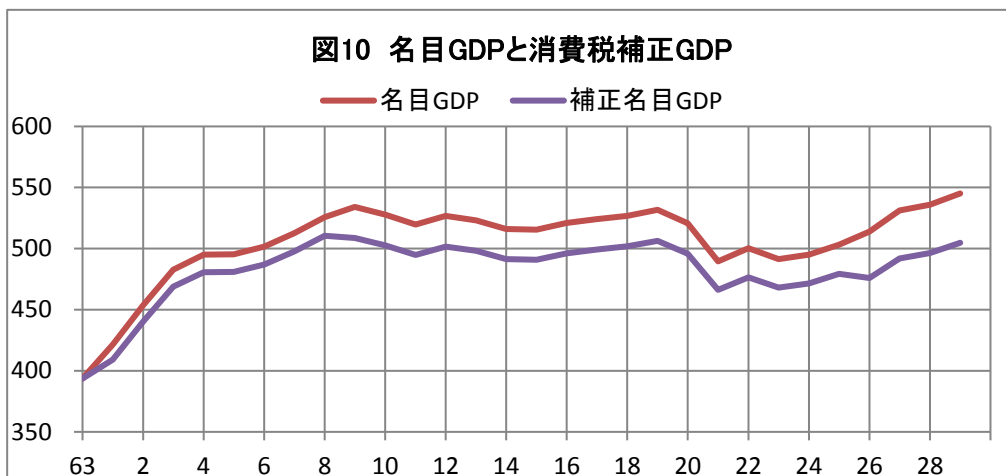


成長率2.5%の平成30年末における名目 GDP は904兆円、成長率3%では1,012兆円である。平成29年末の税率(総税収/名目 GDP)は12%である。この値を適用すると、成長率2.5%では109兆円、成長率3%では121兆円の税収となる。

上記シミュレーション基準年の平成7年の総税収は58.1兆円、2.1兆円の歳入不足であるので、国債費を除く歳出が60.2兆円である。すなわち、基礎的財政収支が均衡するには歳入が60.2兆円必要であった。インフレにより必要歳出も増加するので、この歳出60.2兆円に対して、インフレ率1.5%と2%で演算すると、平成30年末での基礎的財政収支が均衡するための必要な総税収は、それぞれ、85兆円と95兆円となる。したがって、シミュレーション通り成長しておれば、平成30年末において、名目 GDP 成長率2.5%、インフレ率1.5%で成長した場合には24兆円の歳入超過となる。名目 GDP 成長率3%、インフレ率2%の場合には26兆円の歳入超過、名目 GDP 成長率3%、インフレ率1.5%の場合には36兆円の歳入超過となる。上記の特性のように名目 GDP が成長しておりさえすれば、潤沢な社会資本投資が可能であった。

上記の考察から名目 GDP と実質 GDP とを成長させることが如何に重要であるかが理解される。

3) 消費税の問題



物価は消費税の分だけ上昇する。したがって、名目 GDP は消費税分だけ大きくなる。そこで、実際の名目 GDP から消費税率分を割り戻した GDP を補正名目 GDP として求めた。消費税を除く名目 GDP はより低迷していることが顕著に分かる。

消費税は資金循環を悪化させる。資金循環の減少は所得の減少を、その増大は所得の増大をもたらせる。また、過去の事実、デフレ下で所得と消費が減少している中で、消費増税しても総税収は増加しないことを示している。そのため、消費増税より先に行うべきことは、資金循環を活性化して GDP を目標とする名目 GDP 特性に早期に乗せることである。消費税を 10% にすると、図 1 の特性の延長から明らかなように、今後の日本は失われた 40 年、50 年となるであろう。消費を縮小させる消費税はむしろ減税すべきであろう。消費増税をしなくとも名目 GDP を成長させれば、必要な税収は得られるからである。国民の生活を豊かにするという真の目的を見失ってはならない。

4) 基礎的財政収支均衡論の誤謬

昭和 22 年に制定された財政法第 4 条には「国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。」と規定されている。この規定の原則は、「歳出は税収の範囲で行え、財政は赤字にするな」という規定である。基礎的財政収支の均衡は、この規定に依拠するものである。

しかし、この規定は非合理的な規定である。基礎的財政収支の均衡を当初から

堅持すると、中央政府の純金融資産を正值（黒字）にすることを意味する。政府の純金融資産の黒字は、家計を含む非政府部門の純金融資産を赤字にすることを意味する。すなわち、「**個人は金融資産を保持するな**」と言う有り得ない思想となる。

とすると次に考えることは、中央政府の純金融負債はどの程度までなら許されるか、個人の純金融資産はどの程度まで保持することが許されるのかという問題となる。しかし、歴史は負債の程度に関わらず、常に政府の財政は破綻状態の危機的状态にあると主張していた。中央政府の負債拡大の限界に対する正解は、「**インフレ率が適正值になるまで拡大できる。**」である。

会計学上、**中央政府の財政が黒字で、国家経済が循環することは有り得ない**。占領期に4条の規定が設けられたのは、二度と戦争を起こさせないために国債を発行させないためであった。当時は、会計学に対する認識が未熟であったのではないかと思う。財務省や経済学者の会計学の認識が未熟である点は現在も変わらない。そもそも**基礎的財政収支の黒字化は、家計やその他非政府部門の純金融資産の赤字化を意味し、経済発展上有り得ない誤った概念**である。もはや、会計学上の法則に反する**第4条の規定に拘束される必然性はない**。

5) 社会資本投資の拡充

財政法第4条には、公共事業費については国債を発行できるとの但し書き規定が存在する。 taxation の範囲で歳出する原則の例外として規定されているが、戦後復興のために規定されたのであろう。戦後復興期には外債も発行されている。

建設国債はこの規定により発行できるのであるが、もっと広義に解釈して「**社会資本投資国債**」として発行し財政出動を行うべきである。

社会資本投資は、いわゆる従来の公共投資だけでなく、**科学技術投資、生産性向上投資、国防・安全保障投資、教育・人材投資、防災・減災投資、食料自給率向上投資、資源・エネルギー開発投資、環境改善投資、地方資産活性・連携化投資、多子化投資**など、家計への直接的な資金移転や消費ではない非金融資産（固定資産）として残るもの、あるいは**将来のGDPのリターン**が確実に期待されるもの（**無形固定資産**とも見做せる）に対する投資である。**社会資本投資**は確実に名目GDPを成長させるだけでなく、**非金融生産資産を増大させて日本国家の国富を増大させる**。今、国内産業が弱体化している。早急に社会資本投資を行って国内産業を成長させなければ、取り返しがつかない。

日本人は相当に古い時代から勤勉であったが、戦後復興を短期に成し遂げたように、労働に対する勤勉性が日本国経済を担保している。日本人の労働に対する勤勉性が有りさえすれば財政破綻は有り得ないのであるから、政府は上記の「**社会資本投資**」による財政出動を拡大させると共に、**家計の莫大な純金融資産 1,590**

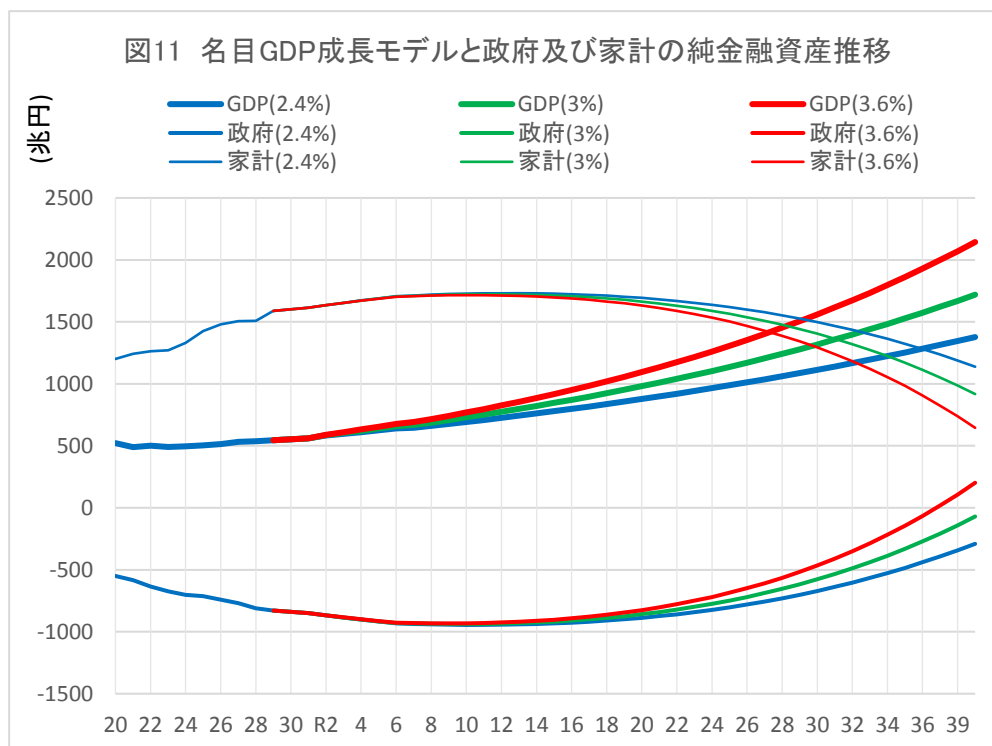
兆円(平成 29 年末)を社会に循環させる政策を講じて、今のうちに目標とする名目 GDP 成長戦略を実施すべきである。その成長戦略が結局は日本の再生の早道である。

6) 財政出動による日本の成長予測

政府は令和 2 年より 5 年間、毎年 10 兆円の財政出動することをコミットメントする(経済復興 5 箇年計画)。

このコミットメントにより、民間企業は経済成長とインフレを期待し投資に向かい、家計は消費を拡大する。この結果、名目 GDP を成長させることができる。年間 10 兆円の財政出動は、名目 GDP を確実に 2%以上上昇させる。

インフレ率 x と名目 GDP 成長率 y との間には、回帰分析により $y=1.2+1.2x$ の関係があることが知られている。そこで、令和 2 年からの上記の経済復興 5 箇年計画を実施し、その後の名目 GDP、政府の純金融資産、家計の純金融資産の推移を演算した。5 箇年計画終了後のインフレ率は 1%、1.5%、2%の 3 通りとし、上式より名目 GDP 成長率を 2.4%、3%、3.6%の 3 通りとした。この成長率は決して高い値ではない。最大成長率 3.6%でも 5 番目に成長率が低いイギリスの成長率 3.9%より低い値である。実質 GDP 成長率は、それぞれ 1.4%、1.5%、1.6%である。凡例の「政府」は政府の純金融資産、「家計」は家計の純金融資産を表し、括弧書きは名目 GDP 成長率である。名目 GDP 成長率が同一の特性は同一色で表している。



平成 29 年までは実際の値、30 年と令和元年は過去のデータからの予測値、令和 2 年以後がシミュレーションによる予測特定である。名目 GDP に対する総税率は 12%とした(平成 29 年の値)。令和 2 年から 5 年間は、財政出動により令和元年の名目 GDP に対して、名目 GDP は 10 兆円増加し、中央政府の負債は令和元年の負債に対して 10 兆円増加させた。その後、名目 GDP が各成長率で成長した場合の総税収の増加特性を求めた。平成 29 年の基礎的財政収支均衡状態での必要歳入(実際には 29 年度は 75.59 兆円)を実際よりは多少多く見積もり 78 兆円とした(総税収は 65.4 兆円、歳入不足 12.6 兆円)。平成 29 年は国家運営にはこの歳出が必要であったということである。インフレにより経年と共に必要な歳出は増加する。そこで、各インフレ率に応じて、必要歳出の増加特性を求めた。

財政収支=総税収-必要歳出で各年の財政収支を求め、各年の政府純金融資産=前年政府純金融資産+財政収支として各年の政府純金融資産を求めた。初期値は令和元年の政府純金融資産=-851 兆円である。また、各年の家計純金融資産=前年の家計純金融資産-財政収支+2.2 とした。+2.2 兆円は平成 6 年から平成 30 年までの 24 年間の実績による。初期値は令和元年の家計純金融資産=1,611 兆円である。

政府の目標インフレ率 2%は名目 GDP 成長率 3.6%に対応する。上記のシミュレーションから成長率 3.6%で名目 GDP が成長すれば、令和 9 年には政府純金融負債は 933 兆円を最高値として以後、減少に転じる。家計純金融資産も令和 10 年には 1,715 兆円を最高値として以後、減少に転じる。

すなわち、名目 GDP を 3.6%程度で成長させれば、9 年程度で政府の純金融負債の増加は停止し、その後には減少する。令和 10 年以後には財政収支は黒字に転じるので、令和 9 の政府の純負債 933 兆円を維持して、財政収支の黒字分を社会資本投資に向けることが可能である。**政府の財政赤字はインフレ率が低い限り減少させる必要はない**からである。政府の純金融負債が一定に保持できれば、名目 GDP が成長し続けるので政府負債の対 GDP 比は減少し続ける。これなら財政破綻論者も納得するであろう。

要するに緊縮財政を布く前に、名目 GDP を成長させる財政政策をとることが必要である。

7) 資金循環

家計の純金融資産(土地、家屋などの非金融資産は含まない)は、平成 29 年末で 1,590 兆円と莫大である。この資金を社会に循環させる必要がある。循環させれば確実に名目 GDP は成長する。

相続税による循環

財務省や経済学者らを始め、政府の負債を財政破綻として過大に喧伝する者は多いが、家計の純金融資産の過大性についての問題を提起する者はいない。現在、国民の純資産は一人当たり 2,780 万円である。年間死亡者数(被相続人)は 137 万人である。年間相続財産は 38 兆円となる。相続人一人当たりの相続資産は、両親に対して子供二人で単純計算しても、相続人一人当たりの相続財産は 2,780 万円である。基礎控除額が 3,600 万円であるので、この平均相続財産は非課税である。平成 29 年の被相続人数に対する相続税申告者数割合は 8.3%、課税価格 16 兆円、税額 2 兆円、被相続人一人当たり税額 1 億 4 千万円である。実際に納税対象となった被相続人割合は 8.3%と低い。

今後、家計の純金融資産の増加と相続人の減少により、一人当たりの相続額は急増する。この結果、相続人は高額の不労所得を得ることになり、労働に対する勤勉性を喪失することを危惧する。相続人が相続資産により労働勤勉性を失えば、確実に GDP は減少の一途を辿る。

家計の所得は名目 GDP で決定され、家計の純金融資産の額ではない。中央政府の負債の増加額は家計の純金融資産の増加額にほぼ等しい。財政破綻や政府の負債の増加を心配するのであれば、相続税を全員申告制にし、且つ国税庁の相続財産の把握を完全にし、薄く広く課税する相続増税制を検討すべきである。相続税で回収した税は、上記の社会資本投資として支出することで、確実に GDP を成長させることができる。回収した相続税は政府支出されるので、確実に相続人を含む家計の所得増となり、家計の純金融資産を増加させる。したがって、相続税で徴収されても家計の純金融資産は減少しない。

家計の純金融資産→相続税→政府の社会資本投資支出→家計の所得→家計の純金融資産の一連の資金循環路を形成すべきである。この相続税による循環額を 15 兆円程度にすれば、上記シミュレーションによると、経済は確実に大きく成長し続ける。

社会資本投資ファンドと寄付文化創造による循環

社会資本投資ファンドや夢ある未来社会を実現する研究開発などに対する寄付文化を広範に醸成させることで、家計の純金融資産を社会に還流させる。還流させれば、GDP も拡大し確実に家計の所得も拡大し、家計の純金融資産は元に戻る。

8) 経済制御

平成 25 年は通貨発行(第 1 の矢)を拡大し、財政出動(第 2 の矢)を拡大した。この結果、平成 25 年はインフレ率が向上し、GDP も向上に転じた。ところが、平成 26 年 4 月に消費増税を行い、且つ、財政出動を減額し、以後、緊縮財政をとっている(第 2 の矢は放たれていない、むしろ後ろ向きに放っている)。これが

原因で経済成長は低迷している。

税率、国債発行額、日銀の国債買取り額、政策金利は、インフレ率と失業率を見ながら動的にフィードバック制御すれば良い。経済成長には政府、企業、家計の需要を拡大させることが必要である。拡大する需要を満たす生産能力が有りさえすれば、過大のインフレにはならない。日本の現状においては、財政破綻は有り得ないのであるから、緊縮財政をとるのではなく、過大なインフレにならないように財政出動しながら、名目 GDP を成長させるべきである。もちろん、経済成長を持続させるには**家計の純金融資産を永続的に循環させる**ことが必須である。